

暮らしに 希望を HOPE



2019年11月号
日本共産党練馬区議団NEWS



みなさん、こんにちは。日本共産党練馬区議団です。

第3回定例区議会は、9月4日～10月11日の38日間の日程で行われました。

今定例会は、前年度の決算(税金の使われた方)を審査し、それを来年度の予算編成につなげる議会です。また今年度の補正予算についても審査しました。一般会計の決算額は、歳出で2610億6573万円余りで、実質収支は61億円の黒字となりました。こうした中で保険料を値上げしたり、委託化を進める区の姿勢を質すとともに、障がい者や中小企業支援の充実を訴え、決算には反対しました。また議案の審査では、合計48議案が審議され、日本共産党練馬区議団は、33議案に賛成(賛成率73%)しました。

長年の要望実る!

危険なブロック塀等 撤去に補助が

ブロック塀等の倒壊によって死者を出した大阪北部地震を教訓に区内すべての民有地のブロック塀等を撤去するために、区はとくに危険性の高い(Aランク)1600か所について、その撤去費用をほぼカバーする1.7万円/mを補助することを決定しました。また安全性に疑問のある箇所(Bランク)についても8000円/mの補助するとしています。

党区議団は、東日本大震災以来、補助制度の創設を繰り返し求めてきました。今回はさらにブロック塀等の撤去と一体で、緑化を伴わないフェンス化などにも補助するよう求めました。



Aランク	亀裂、損傷、傾き、ぐらつき等が壁全体にあるもの。	17,000円/m
Bランク	建築基準法の不適合のもの。亀裂や損傷が部分的にあるもの。	8,000円/m
Cランク	A・Bランク以外	なし

前倒し支給実現!

就学援助の 入学準備金 中学校に続き 小学校でも

就学援助の入学準備金は、以前は8月に支給されていましたが、多くの保護者から「入学前に支給してほしい」との要望が寄せられていました。

党区議団は、議会で繰り返し取り上げてきました。中学生は昨年から入学前に支給されるようになり、小学生も今議会ですら前倒しになりました。住民運動と繰り返し議会議論が結んだ成果です。

また、この間、就学援助を受ける人数が練馬区では4千人近く減っています。生活保護基準の引き下げに連動して援助対象世帯が減ったことも要因の一つです。江東区や世田谷区などで消費増税を考慮し、制度を受けられる所得基準を引き上げたり、給食費の負担を最大半年間3万円補助していることなどを示し、練馬区でも制度を拡充するよう求めました。



小松あゆみ
文教児童青少年委員会
交通対策等特別委員会



のむら説
保健福祉委員会
総合・
災害対策等特別委員会



坂尻まさゆき
都市整備委員会
医療・
病院整備等特別委員会



有馬豊
幹事長
議会運営委員会
企画総務委員会
都市農業・
みどり環境等特別委員会



島田拓
区議団長
議会運営委員会
区民生活委員会
医療・
病院整備等特別委員会



一般質問で初登壇する
小松あゆみ議員

幼保

「無償化」で「保育の質」に課題

消費税増税と一体に導入された幼児教育・保育の「無償化」。しかし、全児童が対象になるわけではなく「看板に偽りあり」の実体が見られるにつれ、多くの子育て世帯で困惑が広がっています。

加えて、国の保育基準を満たさない無認可施設でさえ「無償化」で5年間は公金投入されることから、行政指導が十分に入っていない保育施設であっても「安全」だとの誤ったメッセージが広がっています。

セージを保護者に与えかねません。

保育中の死亡事故は認可園よりも無認可園のほうが約20倍多い発生率であり、江戸川区や杉並区などでは基準を満たさない無認可施設を「無償化」から除外する条例を独自に定めました。

東大泉の認可外保育施設で6カ月の男児がうつぶせ寝で亡くなった事故から1年がたちました。練馬区でも条例制定して、子どもの命を最優先に考えた保育行政の確立こそ目指すべきです。

飛行高度も1000m前後と低くなるため閑静な住宅地に騒音が轟くこととなります。区民の生活環境や安全が脅かされる大問題です。

練馬区は、

「オリンピックや国際競争力強化に必要」と強弁

区に対し新飛行ルートに反対するよう求めましたが、区は「オリンピックや国際競争力強化に必要」などと国の言い分をそのままです。しかし練馬で行われた住民説明会では反対意見が圧倒的でした。また渋谷や品川区議会では全会致で反対しています。国は「住民の理解が前提」としていたのに、それを反故にする決定は許せません。

世界の空港では危険を避けるため都市上空を飛ぶことはなく、新ルートは国際的にも非常識な計画です。撤回させるため、区民と共同して力を尽くしていきます。

住民の理解なき

羽田新飛行

ルート決定

国交省は来年3月末から、都心を低空飛行する羽田空港新ルートを開始すると決定しました。これによって、発着回数が年3・9万回増えると言いますが、区民が航空機からの落下物の危険にさらされ、また

中学校を十字に割く

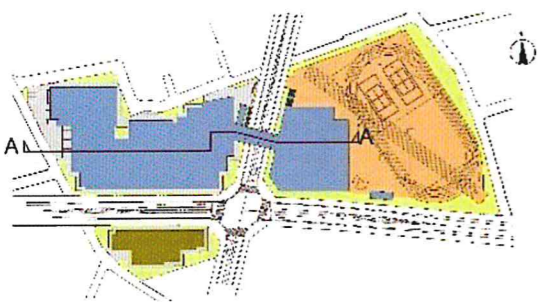
トンデモ道路計画

区は東大泉の東泉第2中学校を、補助232号線と135号線の二つの道路で十字に分断するという、とんでもない計画をしています。有識者委員会による提言では「道路と教育環境を両立させる」としていますが、学校の敷地が分割され、15m幅の道路と敷地内に交差点までつくられます。これでもともな教育環境と言えるわけがありません。こんな計画は見直し、学芸大通りの拡幅など、既存道路の整備を行うよう区に求めました。

区は「道路整備が必要不可欠」「十分な教育機能が確保できる」などと、何がなんでも道路を通す姿勢です。

住民の皆さんも計画に反対し、陳情も寄せられています。地域コミュニティを守り住民の意見に基づいたまちづくりを進めるべきです。

校地の再形成案



地域集会所ピラに「要予約」記載は必要か？

地域集会所での催しを企画し、周辺住民に参加を呼びかけるピラをつくる際、「要予約」と記載するよう運営側から言われ困っている」と相談がありました。

「要予約」と記載することにより、当日気軽に参加して欲しいという思いがかなわず、予約を待ち受けるという負担も加わります。

なぜ、予約をしないといけないのか区に質したところ、一つは、消防法による収容定員を守って貰うため、また一つは、当日に満員となり、来た方に帰ってもらうのは申し訳ないので、事前に人数を確定するための手続きだとのこと。しかし、定員の告知や、受付を設けるなどで、定員を守ることも満員の場合の対応も可能です。

また、利用上の注意事項に「不特定多数の方を集める利用者を限定しない利用はできません」とありますが、条例上根拠がありません。利用者に定員を守ってもらうよう徹底すればいいことで、人の集め方等に干渉すべきではありません。

集会所施設である以上、住民の活動を奨励し広く効果的に利用できるよう、柔軟に対応すべきです。

決算委員会で質問しました。

投票しやすい環境へ指定施設の拡大を

近年の投票率は、区議会議員選挙が約41%、参議院選挙は約51%（練馬区内）で、2人に1人しか投票しないようでは民主主義の土台が揺らぎかねません。

投票率を引き上げるには、国民の政治への信頼を回復させることが不可欠ですが、投票しやすい環境を整えることも重要です。その一環として、指定施設投票という制度があります。これは、指定を受けた病院や老人ホームの入院・入所者が施設内で不在者投票をできる制度で、区内で対象となるのは130施設ですが、指定を受けているのは89施設にすぎません。

対象施設での指定を増やすことと共に、指定施設に併設されているテイスービス施設でも指定施設投票を実施するよう求めました。区は、指定施設を増やすため粘り強く働きかけると答弁する一方で、指定施設投票は法令で対象となる施設が限定されており、テイスービス施設は指定できないとのことでした。今後、実現に向けて国へ法改正を行うよう求めたいと思います。

区内の指定施設

病院	17
介護老人保健施設	9
老人ホーム	61
身体障害者更生擁護施設	2

手続きの方法等は、施設の事務の方または選挙管理委員会にお問い合わせください。

指定施設一覧は練馬区のHPで確認できます。

中高年のひきこもりに支援の第一歩を

内閣府は今年3月、ひきこもる状態が長期化しているひきは、40歳、64歳で約61万人との推計を発表しました。中高年のひきこもりは、深刻な社会問題となっています。

全国では、全戸への訪問調査を3年かけて行い、資格取得や仕事の情報提供を粘り強く丁寧に行き、地域に就労支援施設を開設したり、就労を目的としない、社会的居場所を民間団体が運営した事例があります。区もこうした事例に学び、孤立する家族をつなぐ支援を含め、区に実行ある施策を求めました。

区は実態の把握は容易ではないとしながらも、民生・児童委員の協力を得ながら、区独自の調査や、寄せられた相談内容を分析し、支援の充実に取り組みしていくと答弁しました。